

平成 30 年度

教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書

(平成 29 年度事業)



平成 30 年 8 月
桑名市教育委員会

目 次

	頁
はじめに	1
教育委員会の活動について	2
教育委員会構成員（平成30年3月末時点）	2
教育委員会開催状況	2
教育委員会教育施設視察状況	4
教育委員会 その他の活動	4
平成29年度 施策評価シート	5
基本方針I 「確かな学力の定着と向上」	6
基本方針II 「豊かな心と健やかな体の育成」	15
基本方針III 「地域とともにある学校づくり」	21
基本方針IV 「教員研修の充実」	22
基本方針V 「教育環境の整備」	24
基本方針VI 「文化・スポーツの振興」	26
基本方針VII 「生涯学習の推進」	31
平成29年度 成果指標と現状値	33
総括意見	35
個別意見	35

はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項により、教育委員会は、毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されております。

また、第 26 条第 2 項により、教育委員会はその点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすると規定されております。

今回、桑名市教育委員会では、高木直人氏（名古屋学院大学商学部教授）、市川則文氏（国立大学法人三重大学教職大学院特任教授）、田中豊己氏（桑名市 PTA 連合会）の 3 名の方々から、事務の課題や改善策について、様々なご意見をいただきながら、この報告書の作成を行いました。

桑名市教育委員会では、桑名市総合計画の計画期間前期 5 年間（平成 27 年度～平成 31 年度）のうち、平成 29 年度からの 3 年間の学校教育分野の基本計画として「くわなっ子教育ビジョン」を策定しました。よって、今回の点検・評価は、この「くわなっ子教育ビジョン」を基に行う初めての年度となります。

少子高齢化、グローバル化、情報化といった社会情勢が大きく変化する中、こうした時代や社会の変化に対応する次世代を担っていく子どもたちのためにも、このような点検・評価を行い、より良い教育行政を行うことで、夢を持ち、その夢に向かって努力する子どもの支援に活かしていきたいと考えます。

平成 30 年 8 月 桑名市教育委員会

教育委員会の活動について

■教育委員会構成員(平成 30 年3月末時点)

教育長	近藤 久郎
教育長職務代理者	松岡 守
委員	稻垣 陽子
委員	佐藤 強
委員	松香 洋子
委員	安藤 智里

■教育委員会開催状況

会議・開催日	審議事項・協議事項
4月定例会 4月 25 日(火)	«審議事項» なし ＜協議事項＞ なし
5月定例会 5月 23 日(火)	«審議事項» ・議案第 21 号 桑名市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について ＜協議事項＞ ・桑名市学校教育あり方検討委員会答申を受けてモデル地区の選定について ・公立幼稚園の定員について ・平成 29 年6月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について
6月定例会 6月 30 日(金)	＜協議事項＞ ・幼稚園再編に伴う対応について ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について
7月定例会 8月3日(木)	«審議事項» ・議案第 22 号 平成 30 年度使用小学校教科書の採択について ＜協議事項＞ ・平成 29 年9月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について ・公民館機能の転換について ・桑名市小学校給食業務委託検討委員会協議結果について
8月定例会 8月 31 日(木)	«審議事項» ・議案第 23 号 桑名市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について ＜協議事項＞ ・平成 29 年9月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について ・全国学力・学習状況調査について ・土曜授業検討委員会について

9月定例会 9月 29 日(金)	<p><協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助について ・土曜授業について ・小中一貫教育の推進について
10月定例会 10月 27 日(金)	<p><協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 12 月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について ・教育予算について ・桑名市いじめ問題専門委員会意見書について
11月定例会 11月 30 日(木)	<p>《審議事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第 24 号 平成 30 年度 教職員人事異動基本方針について <p><協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール設置について
12月定例会 12月 27 日(水)	<p>《審議事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第 25 号 桑名市立学校の学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の制定について ・議案第 26 号 桑名市立学校の学校運営協議会取扱要綱の制定について <p><協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局内部組織の改編について ・中学校卒業式告辞(案)について ・小学校卒業式告辞(案)について
1月定例会 1月 31 日(水)	<p>《審議事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第 1 号 桑名市文化功労者表彰規程の一部改正について ・議案第 2 号 桑名市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について <p><協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 3 月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について ・小学校卒業式告辞(案)について
2月定例会 2月 15 日(木)	<p>《審議事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第 3 号 教職員人事について(案)

3月定例会 3月 29 日(木)	<p>『審議事項』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第4号 桑名市高等学校等進学奨励金支給条例施行規則等の一部改正について ・議案第5号 桑名市六華苑条例施行規則の一部改正について ・議案第6号 桑名市就学指導委員会規則の廃止について ・議案第7号 学校等の使用による個人演説会開催のために必要な施設の公営程度及び候補者が納付すべき費用の額等の一部改正について ・議案第8号 桑名市教育委員会講座等開設要綱の制定について ・議案第9号 桑名市立図書館視覚障害者サービス実施要綱の制定について ・議案第10号 桑名市教育委員会関係事業補助金等交付要綱の一部改正について ・議案第11号 桑名市教育委員会職務権限規程等の一部改正について ・議案第12号 桑名市小中一貫教育基本方針について(案) <p>『協議事項』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風・地震警戒時等における園児・児童・生徒の登下校(園)の指導ならびに授業実施について ・全国体力運動能力・運動習慣調査結果について
---------------------	---

定例会 12 回

■教育委員会教育施設視察状況

視察日	施設名	内容
平成 29 年 5 月 23 日(火)	城南小学校	授業参観
平成 29 年 10 月 27 日(金)	七和小学校・光風中学校	授業参観
平成 30 年 1 月 31 日(水)	陽和中学校	授業参観

■教育委員会 その他の活動

活動日	内 容
平成 29 年 7 月 14 日(金)	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価に係る有識者意見聴取会
平成 29 年 8 月 3 日(木)	第1回桑名市総合教育会議
平成 29 年 8 月 23 日(水)	三重県市町教育委員会教育委員等研修会
平成 29 年 11 月 2 日(木)	教育研究推進校研究発表会(伊曾島小学校)
平成 29 年 11 月 7 日(火)	三重の教育談義
平成 29 年 11 月 17 日(金)	行政視察(奈良市)
平成 29 年 11 月 30 日(木)	第2回桑名市総合教育会議
平成 30 年 2 月 2 日(金)	教育研究推進校研究発表会<道徳>(星見ヶ丘小学校)
平成 30 年 2 月 15 日(木)	第3回桑名市総合教育会議

平成 29 年度 施策評価シート

—7つの基本方針—

基本方針 I 「確かな学力の定着と向上」

基本方針 II 「豊かな心と健やかな体の育成」

基本方針 III 「地域とともにある学校づくり」

基本方針 IV 「教員研修の充実」

基本方針 V 「教育環境の整備」

基本方針 VI 「文化・スポーツの振興」

基本方針 VII 「生涯学習の推進」

基本方針の実施状況

基本方針 I 確かな学力の定着と向上			
施策	内 容	成 果	課題・今後に向けて
1 自ら学ぶ力の育成	子どもの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、「くわな授業スタイル」(※2)のさらなる定着を図り、「めあて」と「振り返り」が確実に行えるように指導・支援を行った。	全国学力・学習状況調査の質問紙の項目「めあての提示がされたか」において、児童生徒の割合が、小学校で平成28年度58.5%から29年度61.5%、中学校で平成28年度27.2%から29年度36.2%に上がったことで、各校において、めあての提示した授業が意識されつつあると認識している。	「めあて」は提示されているが、提示することが目的化し、子どもの思考に沿ったものにならないこともあるため、教材研究で児童生徒の反応を想定してめあてを設定し、展開を工夫するよう促していく。 全国学力・学習状況調査の質問紙の項目「授業の最後に振り返る活動をよく行っていたか」において、児童生徒の割合が、小学校で43.2%、中学校で13.3%と目標値に至っておらず、特に、中学校では低くなっている。1時間の授業内で、子どもたちの「振り返り」までを行うために、教師が話す時間を減らし、子どもたち同士の対話や思考・表現する時間を確保し、個々の学びが深まるような授業改善を行うよう指導する。
2 就学前教育の推進	各園で生活習慣チェックシート(※3)を年3回活用をするよう呼びかけた。 教育ビジョンをもとに、幼稚園と小学校の滑らかな接続を図るため、園児と児童の交流活動を推奨した。 幼稚園での遊びを通しての学びを小学校での学びへつなげるため、幼小の教師間の連携を図った。	生活習慣チェックシートは、全園で年間3回実施された。 生活習慣チェックシートの項目「すすんで挨拶する」で、「できた」と回答した園児の割合が平成28年度79.5%から、平成29年度81.9%に上がった。 園児・児童との合同学習、合同行事等の交流を全園2回以上持つことができた。 13園中10園が 小学校との情報交換、連携を実施した。	園児・児童の交流は、各園で行われているが、独立園になり、回数が減少している現状がある。独立園になっても小学校との交流の機会を維持または増加させる。 全園において小学校との情報交換、連携を実施させる。

施策	内 容	成 索	課題・今後に向けて
3 キャリア教育の推進	<p>市内の中学2年生が校区内の事業所を中心に3日間の職場体験学習を行った。</p> <p>地域人材を講師として招き、仕事や進路、生き方について学ぶ「出会い学習」を実施した。</p>	<p>職場体験のアンケート結果から、多くの生徒が「職場体験が将来や進路を考える機会となった」または「職場体験が充実した活動になった」と答えた。</p> <p>小学校では77.7%が地域の人材を招いた授業を行っており、児童にとって将来を思い描き、自らの生活を高める機会となった。</p>	地域の人材を招いた学習を実施した中学校は30.0%であった。「出会い学習」のための人材確保を進めるとともに、実施の効果を伝えたい。
4 知識・技能の習得と活用する力の育成	<p>子どもの実態を把握して教材研究を行い、分かりやすい授業になるための工夫を行うよう指導した。</p> <p>習得した知識・技能を活かした授業の展開を工夫するように指導した。</p> <p>自力解決、ペア・グループ学習等を取り入れる場面を設定するよう指導した。</p>	<p>全国学力・学習状況調査の「授業の内容はよく分かりますか」という質問で「当てはまる」と回答した子どもたちが、全国との比較においてどの項目も高い結果となった。</p> <p>各校で「めあて」の提示が行われていることで、子どもたちが見通しをもって授業に臨めていることが要因の一つと考えられる。</p> <p>小学校国語83.7%(82.2%) 算数83.9%(80.6%) 中学校国語78.4%(74.9%) 数学77.0%(69.4%) ()内は全国値</p>	ペア・グループ学習の形態は設定されているが、設定の目的に関する理解が弱く、知識技能を教え込む授業が多い。既習事項を活かしながら新たな課題を解決するためには、粘り強く考え方とともに学び合い高め合う授業を経験させるよう指導・助言していく。
5 特別支援教育の推進	<p>特別支援コーディネーター(※4)を中心に特別支援教育体制を充実させるための研修を行った。</p> <p>巡回相談員派遣事業を行い、要請のあった学校に相談員の派遣を行った。</p> <p>通級指導教室を引き続き行い、通常学級に在籍する児童の支援を行った。</p> <p>支援を必要とする子どもの「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、指導に役立てもらうように啓発を行った。</p> <p>パーソナルカルテ(※5)の保持率を上げるために、学校への啓発を積極的に行つた。</p>	<p>教員の授業力や特別支援教育による専門性向上のための研修に対する参加者の満足度は高かった。</p> <p>研修を通じて、声掛けや視覚支援等児童生徒への具体的な支援に役立てることができた。</p> <p>個の特性に応じた指導を行うことで、一人ひとりの子どもの力を伸ばすことができた。</p> <p>通常の学級における特別な支援を必要とする子どもの「個別の教育支援計画及び指導計画」を作成している園・学校は、前年度比20%以上増加し69.4%となった。</p> <p>子どもの成長の様子や福祉や医療等の関係機関との連携について共有できた。</p>	<p>教員の専門性向上に向けて、ニーズに応じた研修の継続は必要である。</p> <p>個に応じた合理的配慮の提供にあたり、保護者との合意形成に努める。</p> <p>パーソナルカルテを活用している割合は19.2%と目標値を上回った。現状値の低さから目標値達成には時間を要すると想定していたが、周知方法の工夫により目標値を超えた。</p> <p>「個別の教育支援計画及び指導計画」を作成している園・学校の割合も目標値を超えており、いずれも現状値を分析し、必要に応じて目標値を見直す必要があるのではないかと考える。</p>

施策	内 容	成 果	課題・今後に向けて
6 外 国 語 (英 語) 力 の 向 上	<p>【語学指導員経費・小学校英語活動推進事業】各小学校で担任とともに授業を行うため、外国語活動支援員(JTE)(※6)を派遣した。</p> <p>各小・中学校で授業の支援及び教材開発をするために、外国語指導助手(ALT)(※7)を派遣した。</p> <p>中学校英語教員に英語で授業を行うことについて研修会を開いた。</p> <p>夏休みに桑名イングリッシュキャンプ(※8)を開催した。</p> <p>各中学校でCAN-DOリスト(※9)を作成するために、担当者会で周知をした。</p>	<p>児童の英語学習について、JTEの活用に効果があったと85%の小学校の報告書に記載があり、JTE派遣の効果が学校現場において認識されている。小学校5・6年生の53.4%が「日ごろから生活の中で英語を使おうとしている」に肯定的な回答をしている。</p> <p>中学校では、「英語担当教員の授業での英語使用50%程度以上」が7.4ポイント増え、25.6%となり、英語を使用する割合を高めようとしている実態があると認識している。</p> <p>桑名イングリッシュキャンプの参加者の98.3%が、また参加したいと回答した。</p>	<p>小学校学級担任の英語の指導や評価についての研修をする必要がある。</p> <p>小・中学校において、系統的な英語指導を確立するため、桑名市英語教育プラン(※10)を試行する。</p> <p>英語に親しむ行事を開催し、英語を使用する機会を設ける。</p>

※1 カリキュラム・マネジメント

学習内容を、他教科との関係性や教科内で組み替えるなど、子どもたちにとってより効果的かつ効率的に学習できるよう編成し、実施、評価、改善していくことである。

※2 くわな授業スタイル

目標(めあて・ねらい)を提示し、ペア・グループ等の学び合い活動などを通じて、児童生徒が主体的・協働的に学び(いわゆるアクティブラーニング)を経て、自分の学びをふりかえり活動までを考えた授業スタイルである。

くわな授業スタイル

～目標(めあて・ねらい)とふりかえりのある授業～



①暗記・再生型から患者・発信型へ
②教師中心から学習者中心へ

これからくわなっ子には、実社会で通用できる力として、「何を知っているか・できるか」という知識・技能はもちろん、「知っていること・できることをどう使うか」等の思考力・判断力・表現力が必要となります。

そこ求められるのは、児童・生徒が主体的・協働的に学ぶ学習(いわゆる「アクティブ・ラーニング」)です。アクティブ・ラーニングの授業には、定まった形式や方法があるわけではありませんが、教師の一方的な講義形式の授業からの転換を図る必要があります。くわな授業スタイルでは、アクティブ・ラーニングの観点から「目標とふりかえり」(見通しとふりかえり)・「ペア・グループ等の学び合い活動」(言語活動)を重視します。

授業の構成

・学習指導要領や教科書をもとに、本時の目標(めあて・ねらい)を設定します。既習事項や児童・生徒の実態を考えます。
・この1時間を終えたときの、児童・生徒の姿を具体的にイメージし、目標(めあて・ねらい)に対して、どのようなふりかえりができるかを書いてみます。
・その目標を達成するために、どのような授業がよいのかを考えます。
・児童・生徒が主体的に学ぶために、どのような活動が必要か考えます。児童・生徒はどのような思考の流れをするのかを考え、ペアやグループ学習など、効果的な活動を取り入れます。時間設定もします。

基本的な授業構成

- ①導入
- ②目標(めあて・ねらい)の提示
- ③学習課題の設定
 - ・自力思考
 - ・ペア活動
 - ・グループ活動
 - ・全体交流
- ④まとめ
- ⑤ふりかえり

ポイント

授業に意識を向ける工夫をします。
児童・生徒がこの1時間に何を学ぶのかを明確にします。目標(めあて・ねらい)は「本時の学習を見通して、ふりかえりができるもの」とし、児童・生徒向けの言葉で表します。

学習課題とは、それを解決すると、本時の目標(めあて・ねらい)が達成できるものです。児童・生徒が興味・関心を持ち、意欲的に追求できる課題を設定します。

話し合う必然性を構き出します。対立、ずれ等で、児童・生徒の思考をゆさぶります。他者との関わり合いが生まれる授業だからこそ、この時間を十分にとり、一人ひとりの学びの時間を大切にします。

学習課題に対して、その追求、解決過程で学んだことを全員で共有します。

学びを自覚させるために、自分の学習の過程や変容を、個人でふりかえります。目標(めあて・ねらい)に対して書くようにします。

児童・生徒の言葉をひろいながら、学習言語を使い、まとめていきます

頑張ったことや感想をかくのではなく、身にいたした知識や技能を確実にするなど、自己の変容を振り返るようにします。

発問

効果的な発問とは、児童・生徒の思考を促し、深め、搔さぶるものです。

例) ×「太郎くんは考え込んでしまいました」とは、どういうことですか?
○「太郎くんは考えた」と「太郎くんは考え込んだ」では、どのように違いますか?

板書

あらかじめ学習課題や児童・生徒の考え方、学習のまとめをどこに書いたら分かりやすいか、板書計画を立てます。児童・生徒の言葉を使って、思考の足跡を残します。いつ見ても、学習の進みかたが分かるように書くことが大切です。授業終了時には、1時間の学習の流れが確認できるような板書を目指します。

【参考】 三重県学校ネットワーク「授業改善モデル」 / 国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査 授業アイディア例」

※3 生活習慣チェックシート

就学前からの生活習慣の確立が、学びに向かう姿勢につながるという考え方のもと、幼児期に身につけたい生活習慣をあげ、連続する1週間、各家庭で取り組むチェックシートである。

できるかな！		就学前の子ども向け（4・5歳児）						
おうちの人もいっしょに確認してください。		くみ： なまえ：						
<p>★ おきるじこくやねるじこくなどをおうちのひとときめましょう。 ★ したことができたらに、いろをぬったりシールをはったりしましょう。</p>								
こうもく	ひづけ	/	/	/	/	/	/	/
□じ□ふんにおきる								
じぶんできがえをする								
あさごはんをたべる								
うんちをする								
すすんでいさつをする おはようございます								
からだをうごかしてあそぶ								
テレビを見る・ゲームをするじかん □ふんいない								
おうちのひとといっしょに ほんをよむ								
はみがきをしてから、 □じ□ふんにねる								
おうちの人からのひとこと (自信につながるようほめる一言をお願いします)								
<small>※チェック項目等については、幼稚園教育実績および三重県チェックシート（小学生版・中学生版）等を踏まえて作成しました。 ※この用紙は、「みえの学力向上県民運動」ホームページよりダウンロードできます。</small>								
<small>三重県・三重県教育委員会・三重県PTA連合会</small>								

※4 特別支援教育コーディネーター

保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う者。小・中学校では、学校内の関係者間の連携協力、盲・聾・養護学校などの教育機関、医療・福祉機関との連携協力の推進役としての役割がある。

※5 パーソナルカルテ

就学前から就労までを見据えて、支援を必要とする子どもが一貫した支援を途切れなく受けられるように、子どもに係る支援の情報を書き込んだりはさみ込んだりして、スムーズに引き継ぐた

めのツール。三重県教育委員会が作成している。

進級や進学、転校、相談機関利用、医療機関受診、習い事等で子どものことを知ってほしい場面において、本人や保護者がパーソナルカルテを提示して情報を伝えることで、連携したよりよい支援を継続して受けられることができる。

The image displays the 'Personal Card' (パーソナルカルテ) and its various sections:

- Profile (プロフィール):** Includes fields for name, date of birth, gender, address, and contact information.
- Record of Medical Institutions (医療機関等での記録):** A table for recording visits to medical institutions, with columns for name, date, and details.
- Record of Other Institutions (関係機関等での記録):** A table for recording visits to other institutions, with columns for name, date, and details.
- Record of Abilities and Disabilities (能力・障害等での記録):** A table for recording abilities and disabilities, with columns for name, date, and details.
- Record of Assistance (支援等での記録):** A table for recording assistance received, with columns for name, date, and details.
- Record of Growth (成長の記録):** A table for recording growth, with columns for project and record.
- Note for Parents (お子さんの様子を添ってください):** A section for parents to add notes about their child's condition.

※6 外国語活動支援員(JTE)

小学校で行われる外国語(英語)活動の授業で、学級担任とともに授業に入り、英語の発音や会話活動などで支援を行う日本人の先生のこと。平成 29 年度は7名が各小学校を3~4校を巡回した。

※7 外国語指導助手(ALT)

幼稚園・小・中学校において、英語の授業に、学級担任または教科担任とともに授業に入り、国際理解につながる内容や英語指導を行う外国人の先生のこと。平成 29 年度は、幼稚園・小学校専属ALTが1名、他に4名のALTが2~3中学校を巡回した。

※8 桑名イングリッシュキャンプ

「英語で積極的にコミュニケーションを図ること」「英語活動を通して小中学生どうしの交流を深めること」を目的とし、平成 26 年度より、市内在住の小学校5年生から中学校3年生を対象に、一泊二日で行う桑名市教育委員会主催の行事。例えば、レゴをつかった活動やインタビュー活動など、様々な英語活動をALTやJTE、小学校教員とともに行った。

桑名イングリッシュキャンプ



桑名イングリッシュキャンプに参加し、ALT や JTE の先生たちと英語によるコミュニケーションを楽しみませんか？
桑名市内の小中学校のみんなと、交流を深めましょう！

1 目的

- (1) 英語で体験し交流することで、積極的にコミュニケーションを図り、英語に対する興味・関心を高める。
(2) 英語による活動を通じて、学校を越えた小中学生同士の交流を深める。

2 主催

桑名市教育委員会

3 実施日時及び会場

桑名イングリッシュキャンプ【A・B日程】

プレキャンプ	メインキャンプ	
7月8日(土)	8月28日(月)/29日(火)	8月29日(火)/30日(水)
12:40～14:20 / 14:45～16:20	13:00～	～14:00
桑名市総合福祉会館	三重県立鈴鹿青少年センター	

4 参加対象者

市内在住の小学校5・6年生、および中学生

外国語指導助手(ALT)、小学校英語活動支援員(JTE)、小中学校教員、教育委員会事務局職員

5 内容

プレキャンプ			メインキャンプ【A・B日程共通】			
【A日程】	【B日程】		1日目		2日目	
12:45	14:45	受付	13:00	受付・出発	7:00	起床 朝食
13:00	15:00	開会行事	14:30	鈴鹿 到着	9:00	英語活動 IV
13:15	15:15	メインキャンプの説明	15:00	英語活動 I	10:30	英語活動 V
13:30	15:30	英語活動	16:30	英語活動 II	12:00	昼食
14:20	16:20	あいさつ・解散	18:00	夕食	13:00	鈴鹿 出発
			19:00	英語活動 III	14:00	到着
			21:30	就寝		

※9 CAN-DOリスト

「英語を使って具体的にどのようなことができるか」をリスト化した各校作成の学習到達目標である。

NEW CROWN CAN-DO リスト						
※用例 L1=Lesson1, -R = USE Read , -W=USE Write , -S=USE Speak, P2=Project 2, LT3=Let's talk 3,LL4=Let's Listen 4,LR=Let's Read						
学年	1年		2年		3年	
技術	statement	参照单元	statement	参照单元	statement	参照单元
話すこと	自分の得意なことについて、短い会話をすることができます。	L7-S	自分のお気に入りの店や場所について、会話することができます。	L4-S	地図を見せながら、道案内をすることができます。	LT1
	友人を外出に誘ったり、そこへの行き方を提案することができます。	LT6 LT8	電話で、短い伝言を残したり、簡単な応対をしたりすることができます。	LT6	行ったことのある場所について、そこがどのような場所で何をしたことがあるか、会話することができます。	L3-S
					自分のほしいものを伝えて買い物ができる。	LT5
	短い自己紹介をすることができます。	P1	行きたい場所と、そこでしたいことについてメモを見ながら発表できる。	L5-S	行きたい場所と、そこでしたいことについてメモを見ながら発表できる。	P2
	自分が大切にしているものを発表できる。	P3	写真や道具を使しながら、親しみのあるトピックについてメモを見て発表できる。	L7-S	日本文化について紙を見ながら独自に発表ができる。	P2
	自分自身のことについて簡単に説明することができる。	L3			自分が好きなもの等を紹介し、その理由について簡単に説明できる。	L1-S
	友だちを紹介する短い文章を書ける。	P2	簡単な自己紹介の手紙を書くことができる。	L6-W	自分の体験について、自己紹介カードを書くことができる。	L2-W
	学校生活について、短く簡単な文を書くことができる。	P3	質問が書かれたメールに対して、簡単な返信文を書くことができる。	L8-W	ある人物の紹介文を資料を見ながら紹介する文を書くことができる。	L6-W
	メモを見ながら、自分や友人、家族を紹介する文を書くことができる。	P1,2	自分の町や学校について短く簡単な紹介文を書くことができる。	P3	インタビューで聞き取ったことをもとに、その人に関する短いプロフィールを書ける。	P2
	授業中の先生の指示や簡単な電話の音声案内などの要点を聞き取って、その指示に従うことができる。	LL1 LL3	天気予報やアナウンスを聞いて、自分④にとって必要な情報を聞き取ることができる。	LL2 LL4	簡単な指示や説明を理解することができます。	LL1
聞くこと	インタビューを聞いて、その人の重要な情報(名前、出身、誕生日、家族など)を聞き取ることができます。	LL2	何度も聞くことができれば、留守番電話で話し手の簡単な要件を理解することができます。	LL5	親しみのある話題に関して、複数の人の意見を聞いて要点をとらえることができます。	P3
	外国の家庭や学校生活について短く簡単な説明を聞いて、何の話かを理解することができます。	LL5	日常生活の身近な話題についての簡単なニュースやスピーチを聞いて、大まかな内容を聞き取ることができます。	LL1	日常生活の身近な話題についての簡単なニュースやスピーチを聞いて、大まかな内容を聞き取ることができます。	LL3
	短く簡単な物語を聞いて、そのあらすじを理解できる。	LL6	短く簡単なプレゼンテーションを聞いて、その要点を理解できる。	LL6	有名人のスピーチの一部を聞いて、その要点を理解できる。	L6-R LL5
	自分の興味のある簡単な記事を読んで、その要点をまとめることができる。	L7-R	簡単なコラムを読んで、その内容を理解できる。	L5-R	2つの事柄を説明する文章を読んで、その違いや共通点をまとめるすることができます。	L2-R
	短いトピックを絵や図を見ながら読み、要点をまとめるすることができます。	L7-W	料理の作り方を絵や図を見ながら読み、要点をまとめるすることができます。	L4-R	インタビュー記事を読み、要点をまとめることができます。	L3-R
	自分宛てのメールを読んで、大まかな内容をまとめることができる。	L8-R	長い物語を読んで、大まかなあらすじを理解できる。	L2-R	長い物語を読んで、大まかなあらすじを理解できる。	L4-R L6-R
	なじみのある簡単な物語を読んでそのあらすじを理解することができます。	LR	なじみのある簡単な物語を読んでそのあらすじを理解することができます。	LR1	ひとつの題材について書かれた新聞記事を読んでそのあらすじを理解することができます。	L7-R

※10 桑名市英語教育プラン

新学習指導要領を基本として、「聞くこと」「読むこと」「話すこと(やり取り)」「話すこと(発表)」「書くこと」の5領域の学習を、小学校1年生から中学校3年生まで系統立てたもの。9年間を通してつけたい力「グローバル社会で通用するコミュニケーション力」と設定している。

(例1) 小1・2 聞くこと

年段	目標	達成指標	学年別目標(年次)	年次別目標(年次)	年次別目標(年次)
①1~4	簡単なあいさつを聞き取ることができる。	1)担任やALTの話すクラスルームイングリッシュを聞く 2)授業の最初と最後の挨拶のルーチンに積極的に参加する	達成指標なし。さえりたりできる。	3)自分の名前を伝え隠すことができる。 4)自分の紹介をすることができる。	5)自分の名前を隠すことができる。 6)自分の紹介をすることができる。
	自分で簡単な単語を開き取ることがができる。	1)読み物・歌などをじっくり読み取る。(色、数、動物、食べ物、家族、体の部位、動作)に慣れ親しむ。	読みき時にこれまでの経験を用いて読み取ることができる。	3)担任が教える歌を楽しめる。 4)歌の発音をすることでわかる。	5)歌の発音を楽しむことができる。
	アルファベットに慣れ親しむことができる。	2)アルファベットソング、アルファベットカード等をジェスチャーをつけながら楽しむ。	歌を日本語で歌うことできる。	6)歌を日本語で歌うことできる。	7)歌を日本語で歌うことできる。
②~4	自分で簡単な単語を開き取ることができる。	1)読み物や名前の読み書き等で読み取ることができる。	読みき時にあるアルファベットを読み取ることができる。	4)歌の歌詞を読み取ることができる。 5)歌の歌詞を読み取ることができる。	6)歌の歌詞を読み取ることができる。
	身近な基本的な表現の読み書きをすることができる。	2)読み物や名前の読み書き等で読み取ることができる。	読みき時にあるアルファベットを読み取ることができる。	6)歌の歌詞を読み取ることができる。 7)歌の歌詞を読み取ることができる。	8)歌の歌詞を読み取ることができる。
③	アルファベットの読み方を聞いたり、日本語の文を日本語で読み取ることができる。	1)各種アルファベットソング、アルファベットカード等を歌って楽しむ。	歌の歌詞を読み取ることができる。	8)歌の歌詞を読み取ることができる。 9)歌の歌詞を読み取ることができる。	10)歌の歌詞を読み取ることができる。
	自分で簡単な単語を開き取ることができる。	2)読み物や名前の読み書き等で読み取ることができる。	歌の歌詞を読み取ることができる。	11)歌の歌詞を読み取ることができる。	12)歌の歌詞を読み取ることができる。
	日本生徒に対する身近な英語表現について、慣れて歌や歌詞を聞き取ることができる。	3)日本生徒の大きな読み書き等で読み取ることができる。	歌の歌詞を読み取ることができる。	13)歌の歌詞を読み取ることができる。	14)歌の歌詞を読み取ることができる。
④~6	日本生徒に対する身近な英語表現について、慣れて歌や歌詞を聞き取ることができる。	1)担任とおなじみの読み書き等で読み取ることができる。	歌の歌詞を読み取ることができる。	15)歌の歌詞を読み取ることができる。	16)歌の歌詞を読み取ることができる。
	日本生徒に対する身近な英語表現について、慣れて歌や歌詞を聞き取ることができる。	2)読み物の大文字と小文字の読み書き等で読み取ることができる。	歌の歌詞を読み取ることができる。	17)歌の歌詞を読み取ることができる。	18)歌の歌詞を読み取ることができる。
⑤	日本生徒に対する身近な英語表現について、慣れて歌や歌詞を聞き取ることができる。	3)日本生徒の大文字と小文字の読み書き等で読み取ることができる。	歌の歌詞を読み取ることができる。	19)歌の歌詞を読み取ることができる。	20)歌の歌詞を読み取ることができる。
	日本生徒に対する身近な英語表現について、慣れて歌や歌詞を聞き取ることができる。	4)歌の歌詞を読み取ることができる。	歌の歌詞を読み取ることができる。	21)歌の歌詞を読み取ることができる。	22)歌の歌詞を読み取ることができる。
⑥~8	日本生徒に対する身近な英語表現について、慣れて歌や歌詞を聞き取ることができる。	1)担任やALTの話すクラスルームイングリッシュを聞く 2)授業の最初と最後の挨拶のルーチンに積極的に参加する	1)読み物・歌を日本語で読み取ることができる。 2)歌の歌詞を読み取ることができる。	3)歌の歌詞を読み取ることができる。 4)歌の歌詞を読み取ることができる。	5)歌の歌詞を読み取ることができる。
	身近で簡単な単語を開き取ることができます。	3)読み物・歌を日本語で読み取ることができる。	5)歌の歌詞を読み取ることができる。	7)歌の歌詞を読み取ることができる。	9)歌の歌詞を読み取ることができる。
	アルファベットに慣れ親しむことができます。	4)アルファベットソング、アルファベットチャンツをジェスチャーをつけながら楽しむ。	6)歌の歌詞を読み取ることができる。	8)歌の歌詞を読み取ることができる。	10)歌の歌詞を読み取ることができる。
(1) 担任やALTの話すクラスルームイングリッシュを聞く (2) 授業の最初と最後の挨拶のルーチンに積極的に参加する					
(3) 読み物・歌をリズムを感じながら楽しみ、含まれる語彙(色、数、動物、食べ物、家族、体の部位、動作)に慣れ親しむ					
(4) アルファベットソング、アルファベットチャンツをジェスチャーをつけながら楽しむ					

(例2) 中2 話すこと(やり取り)

(51) 身近なテーマについて、相手や場面に応じて、習った表現を使用しながら会話する
(52) 日常的な話題について、メモなどを活用しながら、1分以上会話を継続する
(53) 単語を見て、即興で自分のことを表現する

基本方針の実施状況

基本方針 II 豊かな心と健やかな体の育成

平成30年度より小学校道徳が教科化となった。教科書を使った「議論し考える道徳」の実践はこれから積み重ねていくことになる。道徳科を要とした道徳教育を推進していくために、すべての教職員は、これまでの道徳の授業と違い、道徳科としての指導方法等についてさらなる研修を深め、授業実践を通して子どもたちの道徳性を高めていく必要がある。

体力テストにおいて、筋力と柔軟性に弱みがあり、特に小学校女子の体力について懸念される現状です。学校では、授業の中で運動量を確保し、毎日の継続的な運動を行うなど、子どもたちの体力を向上させるさらなる取り組みと工夫が必要である。

人権教育をすべての教育の基盤と据え、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、自他の人権を守るために行動できる力を育てている。学校が正しい人権問題との出会いの場となり、正しい知識を学習し、差別をなくす主体者としての意欲・態度・技能を育む取り組みを進めるとともに、保護者等から子どもへの偏見の刷り込みやそれを鵜呑みにしてしている子どもの姿があることから、保護者・地域への人権啓発をさらに進める必要がある。

施策	内 容	成 果	課題・今後に向けて
1 豊かな人間性の育成	星見ヶ丘小学校を道徳教育総合支援事業実践推進校に指定し、道徳の時間を要とした道徳教育の実践研究を推進し、道徳の時間の指導方法等の抜本的改善を図った。 研究発表会を開催し、県・市内小中学校にその成果を報告することにより県及び市の道徳教育の一層の充実・発展を図った。	実践推進校の研究成果を通して、道徳の授業のねらいや位置づけ、基本的な進め方などを知る機会となつた。 全国学力・学習状況調査の「道徳の時間では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと思いますか?」に「よく当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、小学校が40.6%、中学校が27.0%と前年度に比べ高くなっている。「道徳科」創設に向け、「考え、議論する道徳」を意識した道徳科の授業が広がりつつあると考えられる。	小学校の道徳が教科化されたことを受け、教科書を使用した指導と評価を一体化させた授業スタイルを確立させるため、全市的に道徳科の実践状況を指導主事が訪問して把握する。 小・中学校とともに、主たる教材を配当した年間指導計画と各教科等との関連をもたせた指導や日常生活との関連をもたせた指導として全体計画の別葉を作成し、道徳科を要とした道徳教育を推進するように指導・援助する。 全国学力・学習状況調査の「人が困っているときは、進んで助けていますか?」に「よく当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、小学校で前年度より高くなっているが、目標値には及んでいない。平成30年度は、市内全小学校の道徳の授業を参観し、各校の道徳教育推進計画にも触れながら、道徳的心情を養う道徳教育について指導・助言していく。 道徳科の授業を含む道徳教育の適切な評価について、学校訪問や道徳教育推進教師研修会等の場で指導・助言および情報提供を行う。

施策	内 容	成 果	課題・今後に向けて
2 人権教育の充実	<p>同和教育副読本「あゆみ」を活用した部落問題学習に市内各校で取り組んだ。</p> <p>人権フォーラム(※1)や各校人権集会を通して身近な差別について考え、話し合った。</p> <p>「人権教育地域づくり事業」において、各中学校ブロックごとに講演会や人権コンサート等の人権啓発を行った。</p>	<p>各校における「あゆみ」の活用が進んだ。特に小学校において、多くの教材が活用された。</p> <p>各校内研修会で「桑名市人権教育基本方針」や「人権教育ガイドライン」(※2)を活用し、教職員が学び合う機会をもつことができた。</p> <p>これまでの取組の成果として「差別をなくすよう努力する」と回答する生徒の割合は増加してきた。中学校43.8%(前年度比7.3%増)</p> <p>「人権教育地域づくり事業」において各ブロックごとに工夫し人権啓発を行い、保護者・地域の参加者数は501人であった。</p>	<p>「あゆみ」の活用について、中学校での活用を進めていくための研修を進めていく必要がある。</p> <p>「差別をなくすよう努力する」と回答する児童の割合は、小学校54.2%(前年度比0.3%減)であった。大きな減少ではないが、現状分析を行い、指導改善につなげていきたい。</p> <p>人権啓発の参加者数が目標値を上回った。しかし、年度毎に増加するとは限らない。多くの保護者・地域の方々に参加いただき、啓発の機会としていくためには、今後も地域の実態に応じた内容や周知の工夫を行う必要がある。</p>
	<p>人権ひろばKizuki(※3) 「だれもがいるままの自分でのひのびくらせる世の中をつくる」ということについて、いろいろな人ととの出会いをとおして楽しく学ぶ。</p> <p>主に土曜日と夏休みの平日に年間12回開催した。</p> <p>福祉体験講座として手話・車いす・点字講座を各2回ずつ計6回開催した。</p> <p>多文化共生講座としてネパール、ペルー、インド、スペイン、韓国、日本(茶道)、計6回の講座を開催した。</p>	<p>12講座中、10講座が30人以上の参加、計431名の参加者があり、リピーターも多かった。</p> <p>桑名市内22校から参加があった。</p>	<p>秋には週末に学校行事が開催されることが多く、重なると参加できない児童生徒がいることから、10月、11月の講座開設を避けて、年間を通して参加しやすい日の設定に努める。</p> <p>たくさんの参加者が見込める内容を今後も工夫していく。</p>
3 外国人児童生徒教育の推進	<p>日本語指導が必要な児童生徒に初期適応指導教育及び補充学習を行った。</p> <p>夏季休業等を利用した「ガンバチアンド(補充学習)」(※4)を実施した。</p> <p>小中学生対象に進路ガイダンスを実施した。</p>	<p>母語対応も含めた日本語指導を行うことで、児童生徒の不安を軽減し、学校生活への適応がよりスマーズになった。</p> <p>ガンバチアンドを行うことで継続した学習支援を行うことができ、児童生徒の日本語及び学力向上につながった。</p> <p>進路ガイダンスを行い、早期に日本の高校について知ることで、準備の必要性を感じもらうことができた。その結果、就職又は高等学校等に進学した生徒の割合は100%であった。</p>	<p>よりわかりやすい日本語指導をめざし、授業改善を行う。</p> <p>「ガンバチアンド」の参加率については、50%であった。参加に当っては、実施日の天候や保護者の都合、指導者の確保等様々な影響を受けることが多い。参加率を高めるための工夫に努める必要がある。</p> <p>「ガンバチアンド」や「進路ガイダンス」に、より多くの参加が得られるように周知に工夫をする</p>

施策	内 容	成 果	課題・今後に向けて
4 いじめ・不登校をなくす取組の推進	<p>ネットいじめやネット依存への対応として、ネットやスマホの適切な利用について児童生徒と保護者、地域が一緒に考えていく取組を進めている。スマホおやすみ運動(※5)セカンドステージとして、3回のワークショップ(中学生どうしの意見交流・中学生と保護者の意見交流・小学生と保護者の意見交流)を開催した。その内容を啓発チラシ3枚にまとめ、市内市立および私立幼稚園、保育所、保育園、小・中学校、県立高校、県内各市町教育委員会、桑名市PTA連合会はじめ各関係団体等へ20,000部を配布した。</p>	<p>ネットやスマホへの向き合い方を問う自己チェックの数値は、児童生徒、保護者ともに、ワークショップ後に高くなった。 さらに事前の自己チェック時と1月末の追跡アンケート時では、中学生で約20分、小学生で約12分、使用時間が短くなった。</p> <p>保護者から「保護者自身の使い方、向き合い方が子どもたちに影響することを強く自覚することとなった」といった大人の課題を指摘する意見が多く寄せられた。</p>	<p>子どもも保護者も、より自らの意識を高めるために、具体的な行動化に結びつく取組としていく。なお、「使い方の良し悪しとは別に、客観的な評価が簡単にできる“時間”に注目することは、家族と一緒に考え一緒に取り組んでいくには、最良の切り口である」とアドバイザーから助言をいただいている。</p>
	<p>【いじめ防止対策事業】 桑名市いじめ問題専門委員会において、意見書「桑名市におけるいじめの防止等の施策について」をまとめていただいた。また学校から事例提供いただき、いじめ問題の捉え方等について、当該校の教職員を交えた事例検討を行った。</p> <p>桑名市いじめ問題対策連絡協議会を年3回開催し、情報交換等を進めた。3回目の協議会は、保護者・教職員を対象に「いじめ問題を考える学習会」として開催し、保護者、子ども、教職員が「いじめをなくすために自分ができること」を話し合い、いじめ根絶の思いをこめたイエローリボンづくりを行った。</p>	<p>意見書をもとに、平成30年度の市教委のいじめの防止等の取組の改善に反映させることができた。</p> <p>意見書を各校におけるいじめの防止等の取組の点検や改善に活かすよう指示することができた。</p> <p>協議会を形骸化させることなく、学習会を核とした連携が進められた。学習会の様子等を桑名市図書館にて掲示したところ、2月から3月にかけての46日間に、イエローリボンを50個以上持ち帰っていただいた。</p> <p>毎年9月に実施しているいじめ問題に関する児童生徒意識調査では、いじめを抑止しようとする意識が年々高まり、何かしようと思うが何もできないという意識が下がっている。</p>	<p>児童生徒の活動と共に、意識化から行動化をめざし、さらなる取組の充実を図る。</p> <p>不登校児童生徒数の推移については、小中学校ともに、1,000人あたりの人数みると、全国値や三重県値を下回っているものの、実数では近年、増加傾向にあることから、未然防止や初期対応の取組を一層の充実を図る。</p>
5 桑名を大切にする子の育成	<p>【小学校3・4年社会科副読本改訂事業】 「わたしたちの桑名市」「見る・知る歴史の中のくわな」等の本市に関わる地域教材の活用を推進した。また、郷土学習についての研究を進め、本市独自の教材・教具を開発し、各校での実践を推進した。</p>	<p>年度初めに小学3年生分として、各校に「わたしたちの桑名市」を1,293冊配布し、社会科の地域学習の副教材として活用した。</p> <p>また、辞令交付式にて、初任者33名に郷土学習の資料として「見る・知る歴史の中のくわな」を配布した。</p> <p>「小・中学校の学びを見通した理科の教材作り」について研究し、地域教材をきっかけに各学年で学習に取り組めるワークシートを50種類作成し、各校に配布した。</p>	<p>「地域や社会で起こっている問題や出来事に关心がある」に肯定的に回答した児童生徒の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)が 小学校58.8%で全国より11.8ポイント低く、中学校51.3%で全国より11.7ポイント低い。新しい学習指導要領に沿った郷土教材を活用できる研修の推進や地域の人的資源の活用などを推進していく。</p> <p>桑名市に赴任した若手教員が桑名市の歴史・文化・産業等について学習できるような資料集を作成・配布する。</p>

施策	内 容	成 果	課題・今後に向けて
6 健やかな体の育成	<p>市内小中学校より体育担当者を集め、体力作りに関わる研修を行った。</p> <p>各校の体育科年間指導計画を確認し、内容について指導をした。</p> <p>全国で行われている新体力テストについて、市内各校に全学年実施を呼びかけた。</p>	<p>市内小中学校の75%が全学年(一部種目も含む)で新体力テストを行い、苦手種目について、授業等で取り組んだ。</p> <p>全国体力調査の総合評価において、小学5年生の71.6%、中学2年生の77.5%が5段階C以上の評価となった。</p> <p>全小中学校で、1学校1運動に取り組み、体力向上に向け取り組んだ。市内20小学校では、継続的にサーキットトレーニングに取り組んだ。</p> <p>「運動が好き」と回答した割合は、小学5年生で65.7%、中学2年生で55.6%であった。</p>	<p>各校の体力向上について、体育担当者だけでなく、全教職員で共通して取り組むことが必要となる。</p> <p>体育の授業での運動量の確保に努めるよう指導を徹底していく。特に、小学校の筋力や柔軟性を養う運動に力を入れる。</p>

※1 人権フォーラム

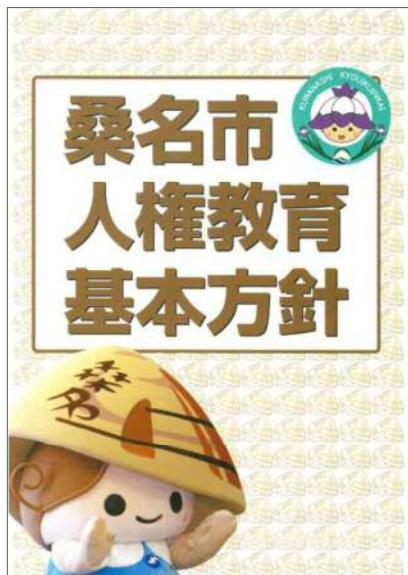
部落問題や身近な差別等について話し合いを積み重ねる活動を経て、市内各校から代表が集い、差別の問題について主体的に自らの体験や考えを出し合い話し合う活動である。

「小学校人権フォーラム」と「中学校人権フォーラム」があり、自分を見つめ、人権尊重の生き方を高め合いながら、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくしていく「反差別のなかまづくり」を進めている。



※2 桑名市人権教育ガイドライン

2015(平成 27)年4月、「桑名市人権教育基本方針」が策定されたことに合わせ、各学校・園において人権教育が一層推進されることを目的に策定。これまで積み重ねてきた同和教育の取組やその理念と成果をふまえながら、「基本方針」の具体的方策について、「Q & A」「解説」「トピック」等が記述されており、学校教育・社会教育等の各現場において活用されている。



※3 人権ひろばKizuki

桑名市の人権文化構築事業として、市内の小中学生とその保護者を対象とした講座。広く児童・生徒・市民一般の方に、人権・同和問題についての関心や理解を深めていただき、人権意識の向上を図ることを目的としている。

「kizuki(きづき)」には、桑名で人権文化を築(きず)くという意味がこめられており、また、ふりがなの「きづき」には、社会のしくみや自分の内面的な部分に「気づく」という意味がこめられている。



※4 ガンバチアンド:日本語の「がんばる」とポルトガル語の「～している」のアンドをつなげて 「がんばっているよ！」という意味を込めた造語である。

夏休みなど長期休業中に、市内の日本語指導が必要な外国人児童生徒を対象に、センター校の大山田北小学校と光陵中学校で行う補充学習会。日本語補充学習や夏季休業中の宿題等を行い、学力向上を目指す。



※5 スマホおやすみ運動

約束の時間を過ぎたら「スマホおやすみ！」など、家庭のルールを決めて、少しだけスマホと距離をおいてみようという取組。平成 28 年1月、桑名市PTA連合会・桑名市青少年育成市民会議・桑名青年会議所・桑名市・桑名市教育委員会の5者で「スマホおやすみ運動推進協議会」を結成し、啓発チラシの配布や講演会、中学生意見交流会、中学生と保護者の意見交流会などを進めてきた。平成 30 年度も、『スマホおやすみ運動サードステージ』と銘打ち、小中学生と保護者で行うワークショップを開催するなどして、情報発信を続けていく。

基本方針の実施状況

基本方針 III 地域とともにある学校づくり			
施策	内 容	成 果	課題・今後に向けて
1 開かれた学校づくり	<p>【地域の学校づくり推進事業】各校において、学校評議員会を開催し、地域の方から学校経営、子どもたちの様子に関して意見を聞くことができた。</p> <p>コミュニティ・スクール設置に向けて研修会を実施した。</p> <p>各校において登下校の見守りや授業支援、環境整備等で、スクールサポーターを活用できるよう、保険料を予算化した。</p>	<p>すべての学校、独立園において、学校評議員会を通して学校運営に関する意見をいただき、教職員や子どもたちへ還流し、学級指導等の指導に活かせた。</p> <p>小中学校36校中32校、13園すべての幼稚園、計1,176名のスクールサポーターの登録があり、登録数が増加した。</p>	<p>平成30年度から市内10校がコミュニティ・スクールを設置する。</p> <p>平成30年度から3年間で全ての学校をコミュニティスクールにしていく。そのための周知研修を行い、学校からの周知、委員推薦等に関わって教育委員会事務局として支援していく。</p>
2 小中一貫教育の研究の推進	<p>【小中連携・一貫教育研究事業】各中学校区の子どもたちや地域の実態に応じて「中学校授業体験・部活動体験」等の交流行事を実施した。</p> <p>小中学校教職員の合同研修会等を実施した。</p> <p>中学校教員による小学校への乗り入れ授業を実施した。</p>	<p>小学校6年生の中学校進学への不安が和んだ。(6中学校区)</p> <p>中学生の上級生としての自覚の高まりがあった。(6中学校区)</p> <p>小中学校間で、児童生徒理解のための情報交換が図られた。(4中学校区)</p> <p>《平成29年度各中学校区取組報告書より》</p> <p>乗り入れ授業の取組を進めている中学校区は、平成28年度の5中学校区から、平成29年度は8中学校区に増加している。</p>	<p>現状、乗り入れ授業については中学校の負担が大きいため主たる取組としないが、基本方針に従い、2年後の小中一貫教育の導入に向けて、各中学校区で以下のことを準備していくよう支援していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 9年間を見通した「めざす子ども像」の共有を図る。 2. 小中学校的教員が授業での学びのスタイルをイメージして共有させ、授業を改善する。 3. 子どもや地域の実態に根ざした取組を進める。 <p>小中一貫教育の理解促進のためには、各校のコミュニティスクールの学校運営協議会に参加、PTA研修会での説明等により、保護者と地域の理解と協働をもとにした小中一貫教育推進を支援していく。</p>

※1 コミュニティ・スクール

学校と地域住民が、力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み

基本方針の実施状況

基本方針 IV 教員研修の充実

教員は、今後の教育改革の中で、これまで通りの教育を踏襲するのではなく、「ICTを有効に使いこなし活用する力」「小学校における外国語指導をする力」「子どもの学びを的確に把握する力」「子どもたちの学び合いをサポートする力」を身に付け、すべての子どもたちにとって分かる授業の実現を図っていかなければならない。また、「異校種に対する理解と学び」を大切にし、9年間を通して子どもたちの「育ち」と「学び」をつないでいくことが求められる。こうした力を高めていくための教員研修が必要となる。

施策	内 容	成 果	課題・今後に向けて
1 教員の指導力の向上	<p>【学力・教師力向上推進事業】教職員を対象に、授業力向上と課題別の2つのテーマで夏季研修講座を13講座行った。</p> <p>公開授業研修講座を昨年度より2つ増やし、4講座行った。</p>	<p>夏季研修講座、公開授業研修講座を合わせ、桑名市教職員が延べ952人参加し、昨年度より85人増えた。</p> <p>「研修内容を今後に生かせる」「専門性が高まった」等の理由から、研修講座受講者の99%以上が良かったと回答した。</p> <p>教育委員会事務局各課が主催する研修講座及び研修会への教員1人当たりの平均参加回数は、昨年度の2.69回から2.99回へ増えた。</p>	<p>実践的な学びの機会を増やすため、公開授業研修講座を小・中学校1つずつ増やし6回とする。</p> <p>各教職員が学んだことを職場で還流し広めていく機会を設けるよう指導主事が学校へ伝えていく。</p> <p>授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子ども達の割合は、小学校73.7%、中学校72.7%と、中学校では昨年度より3.1ポイント増加したが、小中ともに目標値には至っていない。授業改善につながる教員研修を設定する。</p>
	<p>個別の人権課題、部落問題に関する内容等をテーマにした人権教育研修講座、管理職人権研修、人権担当者研修を実施した。</p> <p>市内各校において、校内研修での指導助言を行った。</p> <p>人権フォーラム担当者会で進め方の例を示す等、情報を共有したり、人権意識を高めるための話し合いを行った。</p>	<p>研修講座では、「自分を振り返るきっかけとなった」「めざす子ども像を持つことができた」等の感想があり、意識の高まりがあった。</p> <p>人権フォーラム担当者が、人権教育担当者とともに、校内の人権教育をすすめる中心的な役割を担った。</p>	<p>意識の高まりを指導力の向上につなげるために、具体的な実践につながる研修内容を企画する。</p> <p>初めての担当者も不安なく取り組めるように、人権フォーラム担当者会の内容を工夫する。</p>

施策	内 容	成 果	課題・今後に向けて
2 学校の組織力の向上	管理職や経験豊富な教員を対象に学校経営特別講座を6回行った。	延べ196人が参加し、新学習指導要領や学力向上など学校経営に関する課題を学び、アンケート調査に対し、92.6%の受講者がその内容についてよかったですと答えていた。	成果指標である「学級運営の状況や課題を全教職員で共有し、学校として組織的に取り組んでいる」によくしていると回答した学校の割合は、平成28年度52.8%に対し平成29年度は51.0%と減少しており、課題がある。生徒指導や学習指導の対応について、全教職員が共通認識し、学校が組織として対応できるよう校長・教頭会議や担当者研修会等でその大切さについて発信し、学習の場を設定していく。 回数は4回に精選するが、内容の重なりをなくし、より具体的な資料を整える等、講座内容の充実を図る。 各種担当者研修会においても、学校の組織力が向上するための担当者としての役割について発信し、中学校ブロック単位での情報交換の場を設定していく。

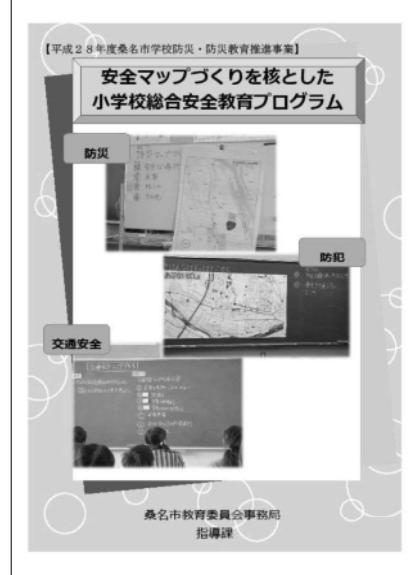
基本方針の実施状況

基本方針 V 教育環境の整備			
施策	内 容	成 果	課題・今後に向けて
1 教育環境・教育相談体制の充実	【学校指導体制支援事業】 幼児・児童・生徒の教育相談一般(不登校・発達の遅れ・友達関係等)について、臨床心理士や特別支援教育士、認定臨床心理療法士による面談相談や、教育研究所員による電話相談を行った。	延べ416件の相談を受け、子ども、保護者、教職員の不安悩みの解消や他機関との連携につながった。 臨床心理士や特別支援教育士、認定臨床心理療法士による面談相談は、年間で94%を超える予約率で、ニーズは高かった。	面接相談は予約制で曜日で相談員の設定を行っているが、よりタイマーにニーズに応えられるよう、予約受付時にキャンセル待ちを利用する。
	【学校指導体制支援事業】 多様化・複雑化する教育課題に直面する学校を専門的かつ組織的に支援した。 <スクールソーシャルワーカー、以下SSW>市教育委員会に臨床心理士や社会福祉士等をSSWとして配置し、小中学校、県立学校における福祉的なアプローチが必要な事案に対して、SSWが具体的な指導助言を行った。また、SSWによる福祉的なアプローチで学校、家庭、地域に働きかけるとともに、学校内外の専門家が、それぞれの立場の専門性を十分に發揮できるような環境整備に努めた。 <スクールハートパートナー、以下SHP>SSWを中心とした支援体制のもと、SHPが小学校における日常的な見守りや初期対応の支援にあたった。	問題を抱えた児童生徒に関して、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関などとのネットワークを活用したりして、課題解決への対応を図ることができた。 学校内において、管理職や生徒指導担当者を中心に、チームで支援する意識づけを行い、体制づくりを支援することができた。	学校現場が抱える課題が多様化・複雑化している中、専門的で組織的かつ適切な対応や支援が一層求められており、関係機関と協働して支援体制を整備し、SSW・SHP・教育相談員の活用を充実させる必要がある。
2 安全教育・防災教育の推進	平成28年度末に作成した「小学校総合安全教育プログラム」(※1)を活用するなどして、学校や地域の実態に合わせた総合的な安全教育を行うよう指導した。 避難訓練の見直しや充実を図るよう呼びかけた。	「交通安全マップ」を作成・定期更新し、児童生徒に周知している学校が77.8%あった。 避難訓練を実施した後に児童生徒の感想をとった学校が69.4%あった。	安全教育、防犯教育、防災対策の意識が低下しないよう、計画的に見直しが図られるよう意識付けしていく。 「校区防災マップ」を作成する学校もあるが、危険個所については民地も多く含まれることから、危険個所の表現等、作成にあたっては配慮が必要となる。

※1 安全マップづくりを核とした小学校総合安全教育

プログラム

小学校6年間を通して、一定の安全教育をすすめるため、防災・防犯・交通安全の3の領域を“マップづくり”を核として、発達段階に応じた指導計画を整えたもの。



基本方針の実施状況

基本方針 VI 文化・スポーツの振興

文化面については、市民展(※1)や市民芸術文化祭(※2)等の文化振興事業や、歴史講演会、諸戸氏庭園(※3)の工事現場見学会、文化財防火デー等の文化財活用事業等、幅広い行事を通して、桑名の文化に関心をもつ機会を増進させている。

スポーツ面については、スポーツ活動を通じて、健康で心豊かな生活を過ごせるようにするとともに、家庭や学校、地域との交流を深め、明るく豊かで活力に満ちた「生涯スポーツ社会」の実現をめざす。

施策	内 容	成 果	課題・今後に向けて
1 環生 境涯 づス くボ リ一 ツの	利用者が安全に使用できる環境づくりを進めるため、スポーツ施設の整備・充実に取り組んだ。	平成29年度にはNTN総合運動公園サッカー場のサブグラウンドを供用開始し、トイレ施設の整備を行うなど、施設の充実を図るとともに快適な利用環境の整備を行った。	整備内容をよく精査し、効率的に整備を進め、未供用部分の早期完成を目指す。
2 文化 芸術 にふ れる 機会 の提 供	市民が芸術や文化に親しむ機会として市民展を開催した。日本画、洋画、美術工芸、書道、写真、陶芸の6部門で作品を募集し、入選作品を展示了。	市民展を開催し、市民の芸術文化に対する関心を高めることに寄与した。 (平成29年度実績 出品数213点、来場者数2,557人)	会場使用料の値上げ等もあるため、平成30年度は運営方法等見直しつつ、昨年度と同内容で実施したい。
	日頃の文化芸術活動の成果を発表し、多くの市民の方々にも実際に文化や芸術に触れる機会として、市民芸術文化祭を開催した。	市民芸術文化祭は、文化協会に加盟する文化団体が、自ら企画して作り上げるもので、市民の文化の醸成に努めた。 (10月～3月 参加者延べ2,830人 出演者・出品者994人)	市民の芸術文化への関心を高めるような企画を考慮し、平成30年度も同様に実施したい。
	六華苑(※4)は桑名のシンボルであり、国の重要文化財である。平成29年度は、和館雨樋・長屋門・柴垣等(※5)の修繕を行った。	六華苑の適切な修繕の実施により、文化財の保存に努めた。また、文化財の保存や市ホームページ、ツイッター、フェイスブック等での発信をすることで、文化財に触れる機会の提供に努めた。	今後も文化財としての適切な修繕の実施に努める。SNS(※6)で積極的に発信し、市民の文化財に触れる機会を増やす。
	ハマグリをはじめとした桑名の食文化に親しむ機会を提供した。	初任者研修の昼食でハマグリを食べてもらった。	食文化を通じて桑名を知つてもらった。今後も、紹介する機会を増やす。

施策	内 容	成 果	課題・今後に向けて
3 桑名ブランドの発信	全国近代化遺産活用連絡協議会(※7)桑名大会の開催、歴史講演会、諸戸氏庭園の工事現場見学会、文化財防火デー、歴史の案内人フォローアップ講座等を実施した。	全国近代化遺産活用連絡協議会では全国から延べ381人が参加した。その他にも各種の事業を通じて発信することで、市民の文化に対する関心を高めることができた。	今後も様々な活動を通じて、文化財を保存するだけでなく、積極的に活用を進める。
	国指定の天然記念物である多度のイヌナシ自生地を保全するため、春と秋に自生地の除草活動を市民等のボランティアと共同で実施した。	ボランティアの中には、市外からの参加もあり、より多くの人に桑名の自然や文化財について関心をもつてもらう機会とすることができた。	今後も更多くの人に桑名の文化財に関心を持ってもらうため、ボランティアと共同で保全活動を実施する。
4 に桑基名づ市くス取ポ組ーのツ推進計画	体育協会と共に、少年からシニアまで、幅広い年齢層の地域住民が参加できる種目別の「市民体育大会」やスポーツ推進委員による7つのニュースポーツ大会(※8)を開催する事で、競技力を向上させるとともに、地域スポーツの交流、生涯スポーツの振興を図った。	市民体育大会20競技26種目に、4,958名(前年4,917名)、7つのニュースポーツ大会に660名(前年648名)が参加。スポーツによる交流から競技力向上まで、幅広い年齢層の地域住民に対し、スポーツの振興を図ることができた。	市民体育大会、ニュースポーツ大会ともに参加者数は横ばい状態が続いている。更なる増加に向けて、内容及び運営方法の見直しを進める。

※1 市民展

市民の芸術文化に対する関心を高め、その活動を支援するとともに市民の皆様が美術を身近に鑑賞していただく機会を提供するために開催しています。また、日本画、洋画、美術工芸、書道、写真、陶芸の6部門で作品を募集し、入選作品を展示しています。

※2 市民芸術文化祭

文化協会に加入している団体が、日頃の文化芸術活動の成果を発表し、多くの市民の方々にも実際に文化や芸術に触れる機会として、市民芸術文化祭を開催しています。

※3 諸戸氏庭園

諸戸氏庭園は、江戸時代の豪商山田彦左衛門の隠居所として造園され、その後、明治に初代諸戸清六がこれを買い取り、新たに造園した庭園で、建造物は平成14年に国指定重要文化財に指定され、庭園も同年に国指定名勝に指定されています。平成20年度から平成34年度の予定で、大規模な修理を行っています。

※4 六華苑

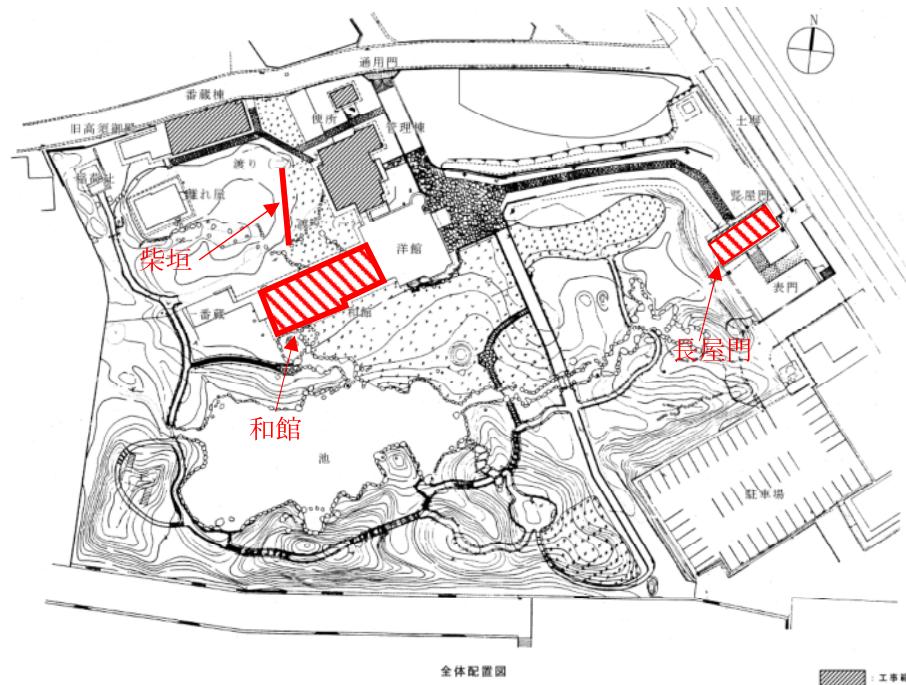
六華苑は鹿鳴館の設計で有名なイギリス人建築家ジョサイア・コンドル設計による洋館と、池泉回遊式庭園を持つ和風建築からなる貴重な文化財であり、洋館は、平成9年に国の重要文化財に指定され、また、庭園は一部を除き平成13年に国の名勝に指定されました。

※5 和館雨樋・長屋門・柴垣修繕

六華苑の和館雨樋が平成28年度の雪害によりき損、長屋門がシロアリの被害でき損し、また柴垣が平成30年度の台風被害でき損したため、修繕いたしました。

名称	修繕前	修繕後
和館雨樋		

長屋門		
柴垣		



※6 SNS

ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービスのことを指します。市ホームページ、ツイッター、フェイスブック等での発信をすることで、

文化財に触れる機会の提供に努めています。

※7 全国近代化遺産活用連絡協議会

近代化遺産の所在する市区町村、都道府県の他、会の趣旨に賛同する企業、NPO 法人、任意団体、個人などの幅広い会員がつくる、日本で唯一の近代化遺産の全国ネットワーク組織です。近代化遺産の保存・活用をはかるとともに、伝統産業等を活かした地域振興、歴史的町並みの保存、地域資源を活かした新たな文化的な観光の創出に資することを目的として、平成9年に設立された任意団体で、現在 49 市町、47 都道府県、20 の賛助団体および5の協力会員(団体のみ、その他個人)で構成されており、近代化遺産の価値や魅力を広く一般的に普及するための活動を行っています。

※8 ニュースポーツ

近年新たに考案されたり、古くからある競技スポーツを変形するなどしてできた軽スポーツの総称です。子どもから高齢者の方までいつでも誰でも手軽に楽しめるのが特徴です。

基本方針の実施状況

基本方針 VII 生涯学習の推進			
<p>自分の興味・関心のある学びの場や地域活動、サークル活動に参加する市民を増やす環境整備、仕事や子育て中などの現役世代、高齢者、障害のある人を含め、子どもから大人まで積極的に参加できる環境整備を推進する。</p>			
施策	内 容	成 果	課題・今後に向けて
1 いつでも学び交流できる環境の整備	生涯学習施設で実施する様々な講座を市民の学びの場として提供した。また「くわな市民大学」等の様々な講座も開設し、市民のニーズに対応した講座の充実を図った。	公民館の各種講座・学級等では、80講座・15学級を開講するほか、「くわな市民大学」(※1)は4講座、「市民企画講座」(※2)を4講座開講し、いずれも期待通りの参加者を得ることができ、参加者からも好評を得た。	講座生が自主的に行う第Ⅱ講座(※3)の開講やサークル(※4)への移行など、学習成果を活かす仕組みづくりを進めていく。
	子ども達の学びを支援するため、図書館において児童書の充実を図ると共に、各小学校に対して図書の貸し出しを行い、学校図書室の充実を図った。	市内の各小学校の内、要望のあつた延べ42校に対して図書の貸し出しを実施した。	幼少期より本に親しみを持っていただけるような取組を行い、読書離れによる図書館利用者の減少を抑えていく。
2 桑名市生涯学習推進計画に基づく取組の推進	【部活エキスパート活用事業】地域の方の経験や学習成果を活かす場として、スクールソポーター活動や部活エキスパート(※5)が活用できるよう、活動時の怪我等を補償するための保険料を予算化した。	授業や行事におけるスクールソポーターの活用回数が平成28年度901回から平成29年度955回と増えたので、地域の方による支援活動の理解と経験を生かす場の広がりが進んでいると認識している。	コミュニティ・スクール設置に伴い、学校支援活動について協議を進めていく。
	家庭・学校・地域が相互に連携協力し、青少年の健全育成の推進を図るため、桑名市青少年育成市民会議と連携するとともに支援を行った。	桑名市青少年育成市民会議の事業として65事業を各種団体等の協力のもと連携して展開された。	個別の事業内容の検証により、現状に即した有効な事業展開を図る。

※1 くわな市民大学

市民の学ぶ機会、学びを次のアクションにつなげる場として、さらに、習得した力を社会の為に還元することを目的とし開催している学習講座である。

※2 市民企画講座

桑名市が開催しているくわな市民大学のひとつで、市民自らが講座を自由に企画し運営する形式の学習講座である。

※3 第Ⅱ講座

講座から自立し、活動を公民館に登録申請し、公民館サークル指導要綱に基づき認定された団体が主催するサークル。認定は3年間に限る。

※4 サークル

公民館において第Ⅱ講座から一般のサークル団体へ移行した団体、若しくは、公民館の一般的なサークル団体において一年間以上の活動実績のある団体である。

※5 部活エキスパート

中学校の部活動において、部活動顧問と連携・協力して実技指導をする外部指導者である。

成果指標と現状値

基本方針	成 果 指 標	基準値 H28	現状値 H29	目標値 H31
I 確かな学力の定着と向上	1 自ら学ぶ力の育成 「授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていたか」に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校: 39.9% 中学校: 14.4%	小学校: 43.2% 中学校: 13.3%	小学校: 55.0% 中学校: 20.0%
	2 就学前教育の推進 ①小学校・幼稚園との交流の機会を持った幼稚園の割合	100%	100%	82.0%
	2 就学前教育の推進 ②生活習慣チェックシートで「すすんで挨拶する」と回答した園児の割合	79.5%	81.9%	80.0%
	3 キャリア教育の推進 ③「地域の人材を招聘した授業を行いましたか」「行った」と回答した学校の割合	小学校: 77.8% 中学校: 50.0%	小学校: 77.7% 中学校: 30.0%	小学校: 89.0% 中学校: 70.0%
	4 知識・技能の習得と活用する力の育成 授業の内容が「わかる」と回答した児童生徒の割合	小国語: 81.8% 小算数: 81.9% 中国語: 71.9% 中数学: 74.6%	小国語: 83.7% 小算数: 83.9% 中国語: 78.4% 中数学: 77.0%	小国語: 84.0% 小算数: 83.0% 中国語: 77.0% 中数学: 79.0%
	5 特別支援教育の推進 ①通常の学級における特別な支援を必要とする子どもの「個別の教育支援計画及び指導計画」を作成している園・学校の割合	42.8%	69.4%	50.0%
	5 特別支援教育の推進 ②パーソナルカルテを活用している特別支援学級に在籍している児童生徒(保護者)の割合	11.1%	19.2%	13.5%
	6 外国語(英語)力の向上 ①小学校:「日ごろから生活の中で英語を使おうとしている」に肯定的な回答をした児童の割合	54.0%	53.4%	60.0%
	6 外国語(英語)力の向上 ②中学校:授業における英語担当教員の英語使用状況「発話を概ね英語で行っている」に50%程度以上と回答した教員の割合	18.2%	25.6%	50.0%
	7 豊かな人間性の育成 ①「道徳の時間、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動にとりくんでいた」に「よく当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校: 35.8% 中学校: 26.2%	小学校: 40.6% 中学校: 27.0%	小学校: 45.0% 中学校: 36.0%
II 豊かな心と健やかな体の育成	7 豊かな人間性の育成 ②「人が困っているときは、進んで助けていますか」に「よく当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校: 36.2% 中学校: 29.9%	小学校: 37.8% 中学校: 29.3%	小学校: 45.0% 中学校: 36.0%
	8 人権教育の充実 ①「他人事ではなく自分の中にある差別の心の問題として差別をなくすよう努力する」と回答した児童生徒の割合	小学校: 54.5% 中学校: 36.5%	小学校: 54.2% 中学校: 43.8%	小学校: 55.0% 中学校: 40.0%
	8 人権教育の充実 ②人権啓発の取組への保護者・地域の参加者数	353人	501人	430人
	9 外国人児童生徒教育の推進 ①日本語指導が必要な外国人生徒のうち就職又は高等学校に進学した生徒の割合	94.0%	100%	100%
	9 外国人児童生徒教育の推進 ②ガンバチアンドの参加率(小中学生)	59.8%	50.0%	72.0%

基本方針	成 果 指 標	基準値 H28	現状値 H29	目標値 H31
II 豊かな心と健やかな体の育成	4 いじめ・不登校をなくす取組の推進 いじめについて「何かしようと思うが、何もできない」と回答した児童生徒の割合	小学校:17.1% 中学校:24.2%	小学校:12.7% 中学校:21.0%	小学校:14.0% 中学校:21.0%
	5 桑名を大切にする子の育成 「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学校:70.6% 中学校:63.0%	小学校:58.8% 中学校:51.3%	小学校:80.0% 中学校:70.0%
	6 健やかな体の育成 ①全国体力調査の総合評価において5段階評価のC以上の割合	小5年:72.6% 中2年:78.0%	小5年:71.6% 中2年:77.5%	小5年:74.0% 中2年:79.0%
	6 健やかな体の育成 ②「運動が好き」と回答した児童生徒の割合	小5年:63.7% 中2年:56.1%	小5年:65.7% 中2年:55.6%	小5年:65.0% 中2年:63.0%
	1 開かれた学校づくり スクールサポーターの登録数	1,081人	1,176人	1,100人
	2 小中一貫教育の研究の推進 乗り入れ授業の取組を進めている中学校区数	5中学校区	8中学校区	7中学校区
IV 教員研修の充実	1 教員の指導力向上 ①教育委員会が主催する研修講座及び研修会への教員1人当たりの平均参加回数	2.69回	2.99回	2.80回
	1 教員の指導力向上 ②授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子ども達の割合	小学校:75.0% 中学校:69.6%	小学校:73.7% 中学校:72.7%	小学校:80.0% 中学校:74.0%
	2 学校の組織力の向上 「学級運営の状況や課題を全教職員で共有し、学校として組織的に取り組んでいる」に「よくしている」と回答した学校の割合	52.8%	51.0%	65.0%
V 教育環境の整備	1 教育環境・教育相談体制の充実 教育委員会が所管する教育相談を行っている機関の相談件数	410件	416件	750件
	2 安全教育・防災教育の推進 ①「交通安全マップ」を作成・定期更新し、児童生徒に周知している学校の割合	—	77.8%	80.0%
	2 安全教育・防災教育の推進 ②避難訓練を実施した後に児童生徒の感想をとっている学校の割合	—	69.4%	80.0%
VI 文化・スポーツの振興	1 生涯スポーツの環境づくり 体育施設利用率	24.8%	22.3%	40.0%
	2 文化芸術にふれる機会の提供 文化事業参加者数 (市民展・市民芸術文化祭・十六夜コンサート)	7,707人	6,882人	7,000人
	2 文化芸術にふれる機会の提供 六華苑入苑者数	55,108人	49,655人	50,000人
	3 桑名ブランドの発信 指定文化財の数	167件	171件	170件
VII 生涯学習の推進	4 桑名市スポーツ振興計画に基づく取り組みの推進 市民体育大会参加者数	4,237人	4,958人	4,500人
	1 いつでも学び交流できる環境の整備 市内図書館の児童書総貸出冊数	217,682冊	221,148冊	235,000冊
	2 桑名市生涯学習推進計画に基づく取り組みの推進 授業や行事における「スクール・サポーター」の活用回数	901回	955回	900回

I 総括意見

平成 30 年度（平成 29 年度事業）の桑名市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書に対する意見を以下に示す。

- 1 点検・評価報告書については、真実が書かれなければいけない、読んでわかりやすいものでなくてはいけない。やられていることは素晴らしいことなので、それをいかにわかりやすく、一般の人が読んでも理解が得られるように書けるかが重要である。
また、データがあるものについては、そのデータをうまく活用し、読んだ時にわかりやすく、納得してもらえるものに作っていくべきである。
- 2 「成果指標と現状値」については、それぞれの基本方針ごとに記載した方が見やすいのではないか。今後の検討課題である。
- 3 平成 31 年度の目標値にすでに到達している項目もあり、それらは前進的な取り組みが、各学校、幼稚園、教育委員会が着実に実施してきた成果である。こういったプラスの評価をもっと記述した方がよいのではないか。学校現場、教育委員会等のモチベーションを上げるためにも、本当に努力していると思われる所以、よいものは、謙虚になりすぎず、遠慮せずに記載した方がよい。
そして、それと同時に、昨年度より数値が低いものについては、その原因を分析し、記載した方がよい。

II 個別意見

次に事業項目ごとに若干の意見を付する。

基本方針 I 「確かな学力の定着と向上」

○桑名イングリッシュキャンプなど桑名市独自の積極的な取り組みがあり、良い印象を持った。それを生涯学習の視点で、子どもだけでなく、教師も、大人も学べる機会が、系統的・継続的に多くあることが重要であると感じる。

基本方針 II 「豊かな心と健やかな体の育成」

○不登校の問題は、本当に深刻な問題であり、いじめの問題についても、子どもの教育を受ける権利からしても重大な問題である。これらを家庭だけの問題にせず、学校、教育

委員会をはじめ様々な機関が連携、協力して、未来ある一人ひとりの子どものために、できることに取り組まれることを期待する。

基本方針III 「地域とともににある学校づくり」

○乗り入れ授業を行うにあたっては、教員の負担の問題と教育効果を考えあわせたうえで、何を目指して、どうやっていきたいのかを明確にしたうえでやっていかないと大変である。

基本方針IV 「教員研修の充実」

○指導力向上を目的とした職務研修はもちろん重要ではあるが、人材育成をどうするかという視点での研修も重要で、それがよりしっかりした学校の体制づくりにつながっていくことになる。

基本方針V 「教育環境の整備」

○安全教育・防災教育については、ものすごく重要であり、熱心取り組まれているとは思うが、避難訓練については、それぞれの学校の設置状況、周りの状況に応じた訓練の内容や回数に変えていくことが重要であり、実際にどうやられているか教育委員会としてもチェックしていく必要がある。

基本方針VI 「文化・スポーツの振興」

○文化芸術に触れる機会の提供については、もっともっと義務教育の段階であってもいいのではないか。そうすることで子どもたちもいろんなものに誇りを持ったりすることにつながっていくのではないか。

基本方針VII 「生涯学習の推進」

○学校支援活動の協議については、支援の具体的な内容や在り方をもっともっと協議していくべきではないか。

